



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2025年2月4日

上場会社名 株式会社DNAチップ研究所 上場取引所 東
コード番号 2397 URL <http://www.dna-chip.co.jp>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 的場 亮
問合せ先責任者(役職名) 総務課長 (氏名) 大塚 勉 (TEL) 044(982)1330
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	743	173.9	△14	—	△14	—	△24	—
2024年3月期第3四半期	271	62.2	△235	—	△236	—	△237	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	△3.57	—
2024年3月期第3四半期	△37.47	—

(注) 2024年3月期第3四半期及び2025年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,027	708	68.9
2024年3月期	982	732	74.5

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 708百万円 2024年3月期 732百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,100	124.3	100	—	100	—	65	—	9.61

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期3Q	6,767,174株	2024年3月期	6,767,174株
2025年3月期3Q	6,638株	2024年3月期	3,138株
2025年3月期3Q	6,762,063株	2024年3月期3Q	6,351,043株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有 (任意)

法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料5ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
第3四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
3. その他	10
継続企業の前提に関する重要事象等	10
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	増減額	増減率
売上高(千円)	271,413	743,437	472,023	173.9%
営業損益(千円)	△235,633	△14,802	220,830	－%
経常損益(千円)	△236,550	△14,681	221,868	－%
税引前四半期純損益(千円)	△236,550	△22,303	214,247	－%
税引後四半期純損益(千円)	△237,975	△24,165	213,810	－%

当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高743,437千円、営業損失14,802千円、経常損失14,681千円、第3四半期純損失24,165千円となりました。

セグメントごとの売上高及びセグメント損益(営業損益)、それらの対前年同期比較及び各セグメントにおけるサービスの概況は以下のとおりです。

2024年4月1日付で組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、第1四半期会計期間より、従来の「受託事業」「研究事業」「診断事業」の3つのセグメントから「受託事業」「診断事業」の2つのセグメントへ変更しております。これは、「研究事業」セグメントは全社の売上収益に貢献する研究を行う過程で、一部直接的な売上サービスも実施しておりましたが、当期より本格的に診断事業サービスが立ち上がる見通しとなったため、「研究事業」で実施していた当該サービスに係る業務は「受託事業」に移管することとし、全社の研究開発におきましては、次世代の診断サービス開発のみに注力することといたしました。

これにより、報告セグメントごとの業績をより適正に反映させるため、研究開発費は全社費用に含むことで一部の費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の名称及び算定方法により作成したものを記載しております。

上段が売上高(千円)、下段がセグメント損益(営業損益)(千円)

セグメントの名称	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	増減額	増減率
受託事業	164,687	105,820	△58,867	△35.7%
	26,196	△37,917	△64,113	－%
診断事業	106,726	637,617	530,891	497.4%
	△77,009	297,934	374,944	－%

①受託事業

＜次世代シーケンス受託解析サービス＞

受託事業の主要サービスである次世代シーケンス受託解析サービスは、売上が前年より下回りました。特にアカデミアを中心とした公的研究機関からの受注について大型プロジェクト終了に伴い、大幅に減少しております。一方、民間企業を中心に大口案件の受注を獲得しております。今後はデータ解析を中心とした販促活動を強化するとともに、受注拡大に努めてまいります。

＜マイクロアレイ受託解析サービス＞

マイクロアレイ受託解析サービスについては、前年に比べ問い合わせ件数が減少しており市場のトレンドとしては次世代シーケンスへの移行が顕著となっております。その結果、マイクロアレイ受託解析サービスは前年

と比べ大幅に売上が減少いたしました。今後はメニューを絞ったサービスを展開してまいります。

<提案型研究受託サービス>

多様化する受託解析ニーズに合わせて、生体サンプル（細胞や組織等）からの核酸（DNA/RNA）抽出から遺伝子データ取得、情報解析まで、トータルソリューションを提供する提案型研究受託サービスを展開しております。抽出サービスは次世代シーケンシングやデジタルPCRを実施する際の前段階でのサービスとなります。製薬企業を含む民間企業の案件数増加に伴い、前年と比べて売上が増加いたしました。今後はユーザーの目的に応じた実験デザイン・解析デザインを提案し、より付加価値のあるサービスを展開してまいります。

<Tbone Exキット>

原材料費高騰によるキットの値上げを行った結果、販売数量は前年と横ばいでしたが、売上は増加いたしました。

②診断事業

<肺がん コンパクトパネル®>

本検査は、合計7遺伝子のコンパニオン診断対象とするパネル検査として2024年1月26日に統合承認を取得し、全国医療機関向けに検査を提供しています。売上ベースでは、当第3四半期累計期間は前年同四半期と比べても497.4%増加となり、順調に推移しております。1%の変異率でも検出できる検出感度(少ない腫瘍細胞でも提出できる)、変異のタイプ(バリエーション)に幅広く対応していること、胸水をはじめとした液性細胞診での検査適用といった差別化要素が臨床現場のニーズを捉え、採用施設の拡大に繋がっていると考えております。また、検出感度の特徴は、本来変異がある検体を誤って陰性と判定してしまう偽陰性による取りこぼしの可能性を低減し、薬剤到達率を上げることに繋がると考えられます。さらには、これまで検査の難しかった液性細胞診でのパネル適用の有用性を示したことによって、生検組織で十分な腫瘍細胞が取れないケースでも検査が可能となり、より多くの患者さんにお薬を届ける一助になるとともに、状況に合わせた適正使用向上に資する製品特徴と考えております。当社は、製品の更なる認知拡大を目的に、2024年11月1日に開催された第65回肺癌学会学術集会で2枠での共催セミナーを実施し、共同研究成果の最新アップデートを公開いたしました。さらには、同学術集会において、本学会学術誌である「肺癌」に発表された肺がんコンパクトパネルの共同研究成果の論文(原著「実臨床における細胞診検体を用いた肺がんコンパクトパネルTMの有用性について」63巻4号掲載)に対し、論文責任者である東山聖彦先生が優秀論文賞を受賞されました。引き続き新たな機能追加を検証する共同研究を進めながら、全国講演会や学会学術集会での共催セミナー等を通じて適正使用情報を提供し、シングル検査からマルチプレックス検査への切り替えや、適正使用に伴う薬剤到達率の向上を推進してまいります。さらなる使いやすさを追求する製品改良の一環として、HER2遺伝子やEGFRエクソン20挿入などの新規コンパニオン対象薬剤追加や、対象薬剤数を増やすための一部変更申請に向けた開発も進めております。一方、追加機能が承認されるまでの期間について、これらの変異が陽性で検出された場合にも、対応薬剤投与に繋げるための追加サービスとして、HER2の確認検査をサポートする枠組みを大手検査センターとの連携にて構築し、HER2コンファメーションセットとして提供してきました。今回、EGFRエクソン20挿入変異に対応する薬剤が承認されたため、EGFRエクソン20挿入の確認検査を行うコンファメーションセットのサービスも新たに開始しました。また、検体数が増加しても、検査提供時間を維持できるよう検査体制強化を継続しており、出検から検査報告までの検査提供時間(Turn Around Time)は、当第3四半期累計期間を通して中央値で9日とこれまでの水準を維持しております。今後、さらに受注数アップに対応するべく自動化マシンの導入、AIを取り入れたITシステム化、人員体制・教育システム強化による検査品質の向上を進めております。

<高精度分子バーコード法(NOIR)・AI解析>

臨床研究でのコンパクトパネルの活用、高精度分子バーコード法(NOIR)によるリキッドバイオプシー研究案件、周術期における高感度パネル検査および浸潤リンパ球プロファイル解析などの研究プロジェクト支援にむけ、サービス改良や大型研究支援の案件受注に向けた開発を継続しております。売上は前年度と同程度の水準となっております。

<MammaPrint>

保険診療検査としての検査は、競合製品の保険検査が開始となった影響もあり、伸び悩んでおります。一方、研究用途としての根強い需要があり、臨床研究案件の受注獲得に向け準備を進めております。売上は前年度と同程度の水準となっております。

『研究開発活動について』

<NOIR-SS技術>

独自の分子バーコード技術を用いて微量な遺伝子変異を正確に検出する「NOIR-SS」の研究開発に取り組んでおります。高感度が要求される微小な生検組織検体や血液検体への適用が期待されます。特に、リキッドバイオプシー（血液などの体液を用いた低侵襲検査）への応用の可能性を検証すべく、手術後の残存がん病変の確認やがんの薬剤の治療効果判定に関する研究を進めております。

<肺がん コンパクトパネル®の応用>

肺がん コンパクトパネル®で培った遺伝子パネル開発・薬事戦略・プログラム医療機器システム構築のノウハウを活かした他癌種パネルの開発を計画しております。高感度かつ幅広い検体種に適用可能な、国内の診療ニーズにマッチしたパネル製品の開発を目指し、Key Opinion Leader (KOL) の先生方や製薬企業との協議を進めております。

<RNAチェック>

大学や研究機関との共同研究により、将来の診断・創薬に役立つ新しい検査方法「RNAチェック」を開発しております。RNAチェックでは、DNAを対象とする遺伝子検査と異なり、遺伝子の働き具合を知ることができます。主な研究として、抗リウマチ薬の効果予測やうつ病の早期発見に向けたバイオマーカー研究などを進めております。

<三井化学株式会社との協業>

三井化学株式会社との資本業務提携契約の下、両社が有するネットワークや経営資源を活用することで、検査・診断領域における新サービスの創出を目指しております。現在、1プロジェクトについて共同開発が進行中で、並行して追加の共同開発テーマについて協議を進めております。

『売上高の季節的変動について』

当社の受託事業に関しましては事業の性質上、売上高が下半期に集中する傾向があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態に関する説明

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて42百万円増加し、719百万円となりました。これは、現金及び預金の増加40百万円、一年以内に返還される敷金の増加29百万円、受取手形及び売掛金の減少17百万円、電子記録債権の減少24百万円などによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて2百万円増加し、307百万円となりました。これは、有形固定資産のうち本社移転に伴うオフィス拡張工事代の増加16百万円、備品の取得による増加33百万円、減価償却による減少12百万円、無形固定資産のうち薬事申請によるソフトウェア仮勘定の増加9百万円、ソフトウェアの減価償却による減少29百万円、投資その他の資産のうち敷金の減少15百万円などによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて44百万円増加し、1,027百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて62百万円増加し、271百万円となりました。これは、買掛金の減少4百万円、賞与引当金の減少7百万円、未払金の増加48百万円、未払消費税の増加22百万円などによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて6百万円増加し、47百万円となりました。これは、本社移転に伴う新オフィスの将来の原状回復費に係る資産除去債務が5百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて68百万円増加し、319百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて24百万円減少し、708百万円となりました。

これは、四半期純損失による利益剰余金の減少24百万円によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては現時点において、2024年5月10日の「2024年3月期決算短信」に公表いたしました業績予想に修正はありません。

※本資料における予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知おきください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	388,406	429,076
受取手形及び売掛金	158,570	141,225
電子記録債権	30,983	6,273
商品	659	877
仕掛品	23,456	26,167
貯蔵品	43,610	35,530
前払費用	14,322	17,042
その他	17,103	63,509
流動資産合計	677,112	719,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,751	102,175
その他	17,003	43,299
有形固定資産合計	107,754	145,475
無形固定資産		
ソフトウェア	137,868	108,573
ソフトウェア仮勘定	636	9,848
その他	0	0
無形固定資産合計	138,504	118,421
投資その他の資産	59,106	43,640
固定資産合計	305,366	307,537
資産合計	982,478	1,027,239
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,737	65,546
賞与引当金	20,232	13,081
その他	118,882	192,615
流動負債合計	208,851	271,243
固定負債		
退職給付引当金	12,777	14,009
資産除去債務	28,493	33,795
固定負債合計	41,270	47,805
負債合計	250,122	319,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	927,498	927,498
資本剰余金	955,077	955,077
利益剰余金	△1,150,126	△1,174,292
自己株式	△93	△93
株主資本合計	732,356	708,191
純資産合計	732,356	708,191
負債純資産合計	982,478	1,027,239

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	271,413	743,437
売上原価	281,098	367,510
売上総利益又は売上総損失(△)	△9,684	375,927
販売費及び一般管理費	225,949	390,730
営業損失(△)	△235,633	△14,802
営業外収益		
受取利息	1	33
還付消費税等	34	—
保険配当金	48	49
消耗品売却収入	—	183
その他	0	0
営業外収益合計	84	266
営業外費用		
株式報酬費用消滅損	978	—
為替差損	21	145
その他	2	—
営業外費用合計	1,001	145
経常損失(△)	△236,550	△14,681
特別利益		
固定資産売却益	—	953
特別利益合計	—	953
特別損失		
固定資産除却損	—	1,129
事務所移転費用	—	7,445
特別損失合計	—	8,574
税引前四半期純損失(△)	△236,550	△22,303
法人税、住民税及び事業税	1,425	1,862
法人税等合計	1,425	1,862
四半期純損失(△)	△237,975	△24,165

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	受託事業	診断事業	計		
売上高					
マイクロアレイ受託解析サービス	30,869	—	30,869	—	30,869
次世代シーケンス受託解析サービス	100,268	—	100,268	—	100,268
検査業務サービス	—	98,461	98,461	—	98,461
研究受託サービス	22,638	—	22,638	—	22,638
その他	10,910	8,265	19,176	—	19,176
顧客との契約から生じる収益	164,687	106,726	271,413	—	271,413
外部顧客への売上高	164,687	106,726	271,413	—	271,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
セグメント利益又は損失(△) (注) 2	26,196	△77,009	△50,812	△184,820	△235,633

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	受託事業	診断事業	計		
売上高					
マイクロアレイ受託解析サービス	4,844	—	4,844	—	4,844
次世代シーケンス受託解析サービス	67,326	—	67,326	—	67,326
検査業務サービス	—	629,524	629,524	—	629,524
研究受託サービス	25,327	—	25,327	—	25,327
その他	8,322	8,093	16,415	—	16,415
顧客との契約から生じる収益	105,820	637,617	743,437	—	743,437

外部顧客への売上高	105,820	637,617	743,437	—	743,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
セグメント利益又は損失(△) (注) 2	△37,917	297,934	260,017	△274,820	△14,802

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

2024年4月1日付で組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、第1四半期会計期間より、従来の「受託事業」「研究事業」「診断事業」の3つのセグメントから「受託事業」「診断事業」の2つのセグメントへ変更しております。これは、「研究事業」セグメントは全社の売上収益に貢献する研究を行う過程で、一部直接的な売上サービスも実施してはいましたが、当期より本格的に診断事業サービスが立ち上がる見通しとなったため、「研究事業」で実施していた当該サービスに係る業務は「受託事業」に移管することとし、全社の研究開発におきましては、次世代の診断サービス開発のみに注力することといたしました。

これにより、報告セグメントごとの業績をより適正に反映させるため、研究開発費は全社費用に含むことで一部の費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の名称及び算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	30,942千円	41,264千円

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、2006年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、当第3四半期累計期間におきましても、営業損失14百万円、経常損失14百万円、四半期純損失24百万円を計上しておりますが、これを改善するために次のような取り組みにより、当事業年度は1,100百万円の売上確保をめざしております。

①受託事業

- ・ 当社のデータ解析ノウハウを活用した提案型研究受託の営業強化
- ・ 実験デザインの提案、検体の受領からデータ解析まで、顧客ニーズに応じた一気通貫の大型案件の受注確保
- ・ 最新技術や外部企業との連携強化
- ・ デジタルPCR解析など新サービスメニュー開発による他社との差別化

②診断事業

- ・ 肺がん コンパクトパネル®のTAT短縮およびアフターフォロー強化を中心としたサービス強化
- ・ 肺がん コンパクトパネル®の製品改良
- ・ 検査センター・製薬企業との営業連携、適正使用の推進を中心とした学術営業強化によるシェア拡大
- ・ 新規診断検査メニューの開発
- ・ 研究用検査サービスの提供

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月3日

株式会社DNAチップ研究所

取締役会 御中

清友監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 人見敏之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田和彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。